

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度 第3回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和6年6月25日(火) 午後6時から午後8時まで		
開催場所		相模原市役所 本庁舎 第二別館3階 第三委員会室		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	17人(こども・若者政策課長ほか16人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会  2 議 題 (1) 「(仮称) 相模原市子育て世代応援条例」の答申案について (2) 「(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン」について  3 閉 会		

## 1 開会

片山会長の挨拶の後、次第に沿って進行された。

## 2 議題

### (1) 「(仮称) 相模原市子育て世代応援条例」の答申案について

事務局から、(仮称) 相模原市子育て世代応援条例の答申案について、説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(野口委員) 資料1-2、「現に子ども又は若者を監護する者」の監護している者として、障がいを持っている子どものことはどこまで対象となっているのか。

(事務局) 実際に育てているという関係にある限りは、子育て世代となるので応援の対象になると考えている。

(石井委員) 資料1-2、②子育て世代のところが、大人は40代前半で終わるように見える。

(事務局) 図の表現方法について、検討する。

(押田委員) 若者の定義が40歳未満というのに違和感を感じるが、何かの基準があるのか。

(事務局) 法律で定義されているものではないが、引きこもりや自立支援の必要な人のことも想定されているためだと考えている。

(押田委員) 国の施策に準じているのか。

(事務局) ご認識のとおりである。

(押田委員) 6ページ(7)「学び・育ちの施設等」の「等」があいまいであると感じる。対象施設の事業者に当事者意識を持って、この条例を認識してもらうために、公設・民間を含む学童保育、放課後等デイサービスなど、特に利用者が多い施設については具体的に記載した方がよい。

(事務局) 入り得る主体が広い。条例の中でどこまで列挙するかは法制部門との調整し、検討する。

(園田副会長) 市民向けの説明会等でこの資料を配ることはないか。

(事務局) 現時点では、この会議で説明をするために作成したものである。

(園田副会長) 若者の定義がいろいろあるため、混乱が想定される。一般的には18歳以上が「大人」として分類されるので、誤解が生まれる恐れがある。この場でイメージを捉えるための資料ということであればよいが、市民向け等の資料とする際には注意していただきたい。

(片山会長) これ以上質問がなければ、答申の内容については以上となるがよろしいか。

(全委員) 異議なし

## (2) 「(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン」について

事務局から、(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン、資料2-1について、説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(安西委員) 資料2-1の最後のページについて、字が多いと感じた。もう少し見やすい工夫をしてほしい。

(事務局) 分かりやすいように図や絵を入れて作成していきたいと考えている。

(押田委員) 基本方針のⅠ、Ⅱ、Ⅲはキャッチフレーズなどをつけて分かりやすくした方がよいと思う。

(事務局) ここは、子どもや親子の挿し絵を入れて分かりやすくしたいと考えている。

(片山会長) 現行計画では、基本目標の10「市民との協働による仕組みづくりの推進」があるが、次期計画はこの3つの方針の下に点線で囲まれた「全体を通して行政と市民の協働による仕組みづくりの推進～」となっている。当該内容が全体に掛かっていることがきちんと理解されるようにしていただきたい。

(園田副会長) 資料2-2の基本目標5・6母子保健計画部分で検討中ということだが、いつ分かるのか。

(事務局) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会で決まり次第、すぐに共有する。

(園田副会長) 母子保健と子育て支援を一体的に行うため、市の計画を一本化しようという流れだと思う。今、日本は周産期医療と子育て支援を強く結びつけて、ワンストップサービスを実現するという流れになっており、多くの市区町村で取り組んでいる。母子保健計画部分が明確になって、それが子育て支援とどう結びつき、相模原市がどういう絵を描いていくのかということが計画の大元になると思う。ここは重要な部分なので、包括支援センター、こども家庭センターをどういう考えで設置するのか、あるいはしないのかを将来像も含めてお聞かせ願いたい。

(事務局) 現在、各区に子育て支援センターがあり、既に母子保健と児童福祉が融合した組織はできており、拠点という位置づけになっている。子育て支援センターはこども・若者未来局ができた年に設置したもので、国が制度化するよりも先に設置してきた。機能はすでにあるので、こども家庭センターを検討していくにあたり、事業の部分はどう考えていくのかが次期計画に入ってくると考えている。

(園田副会長) 母子保健だけではなくてソーシャルワークも含めた話になってくると思われる。子育て支援センターにおいて、あらゆる専門職との連携により虐待の予防等の対応をとることが原則となっていると思うが、既に相模原市は子育て支援センターの中でそれをやっているという理解でよいか。

(事務局) 子育て支援センターのこども家庭支援班で虐待の対応をしており、母子保健班でそこまでには至らないが、リスクの高い母子を支援している。同じ組織なので、必要に応じて連携をしている。

(園田副会長) 承知した。こども家庭センター設置の意向や母子保健部分について何か決まれば情報提供をして欲しい。

(片山会長) 取り組みの方向について、現時点ではこれで承認、ご理解いただけたということでしょうか。

(全委員) 異議なし

事務局から、「(仮称)次期相模原市子ども応援プラン」資料2-2について、説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり

(安西委員) 基本目標3「子どもの未来への希望を育む取組を推進します」の「体験活動をしてよかったと感じる児童生徒の割合」が気になった。体験活動はあくまで手段であり、この「体験活動はよかったですか。」という質問だと当然「はい、よかったです。」となる。職業観や将来の夢があるかなどの質問のほうが、企画する側の目的や子どもたちの現状と合うのではないかと。

(朝比奈委員) 基本目標1の取組の方向が「子ども・若者を権利の主体として認識し、その権利を保障し、子ども・若者の最善の利益を図る。」と「子ども・若者自身に対し、自らが権利の主体であることを広く周知するとともに、子ども・若者に関わる大人にも啓発活動を行う。」とのことだが、成果指標が「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」でいいのか。自らが権利の主体であるという認識を持たせ、なおかつそれに見合ったように社会から自分が大事にされ、権利が保障されていると感じているかどうかを聞かないといけないのではないかと。基本目標2取組の方向の「子どもに寄り添う人の確保」、加えて基本目標にも人材の確保が書かれているが、園内研修の回数を聞くことで測ることができるのか。園内研修が保育の質を高めることは間違いないが、その前提として時間や機会が確保されていることが必要で、ただ回数が多いか少ないかでは評価できないのではないかと。単に回数や数字ではなく、現場の保育者がどう感じているかをきちんと聞き取るべきではないかと。基本目標3について、具体的な子どもの遊び場や居場所を確保、充実させるということが取組の方向であるならば、単に居場所があると感じる子どもの割合というだけでなく、どういう居場所が不足しているか、どういう居場所があれば子どもたちのためになるか、どう充実したかということの評価しなければ、本当の意味での評価につながらないのではないかと。基本目標10について、取組の方向の中に「子育て家庭の経済的支援を行う」ということが最初に書いてあるのに、成果指標には経済的支援に関する指標がないのはおかしいのではないかと。また、交通事故の件数だけで、子どもが安心して守られていると言えるのか。

(三浦委員) 基本目標2について、受講した研修の内容をもとに園内研修等を行った回数とあるが、保育の質を上げるために各保育園が園内研修に取り組んでいるので、その回数をもって質が高まっているかどうかを評価したいのか。研修といってもいろいろあり、カウントしていくと膨大な数になるのではないかと。様々な保育施設があるので、どこまでカウントしていくのか。

基本目標4について、経済的な面を含めた10年後の将来設計ができている若者

の割合というのは、質問の仕方によって回答者が捉えるものが違うのではないかと、もう少しわかりやすい内容にしていきたい。

(川井委員) アンケートの取り方に関しては、注意したほうがいいと思う。基本目標 1 に子ども・若者の権利をという記載はあるが、先ほどの議題であった条例でいくと若者は 18 歳から 39 歳となる。その考え方でいいのか。

(事務局) イメージとしてはそれでいい。

(川井委員) 児童生徒の割合となると子どもだけになって、若者も入ってくるのか疑問である。成果指標に若者が含まれないのではないかと。表現の仕方に工夫が必要かと思う。

基本目標 3 について、体験活動に関する指標だが、表現の仕方、捉え方は注意が必要だ。基本目標 4 は 10 年後の将来設計、経済面ということで、10 代から 30 代でとっていくと思うが、年代によってイメージが異なるため、注意が必要。成果指標全体を通して、どこにメスを入れれば、この計画のビジョンが達成できるかを検証できるような指標になれば良いと思う。アンケートのとり方に工夫をしてもらいたい。

(押田委員) 成果指標なので、割合や回数など定量的な指標にすることは理解できるが、「〇〇の施策のもとに△△を実施し、□□の成果が得られた。」という定性的な実績も立派な成果になると考える。このような直接的な実績のアピールも市民の満足度には重要と考える。

基本目標 7 に、里親に委託されている子どもの数を成果指標としているが、これは指標として、増やすこと、もしくは減らすことのどちらを目指すのか。

(事務局) 里親委託率と考えている。児童福祉法が改正されて、家庭養育の原則が掲げられているので、それに照らしたときには委託率が上がっていくことが望ましいと考えている。

(押田委員) この施策には、里親に委託すべき様々な事情に対する支援も含まれている中で、数だけ増やすという目標には違和感を感じる。ニーズに対する充足率という意図だと思うので、誤解のないように書いていただきたい。

(石井委員) 基本目標 1 の成果指標だが、自分にはよいところがあるという質問だとしたら、果たして取組の成果に当たるのかということ疑問に思う。

基本目標 2 では、保育の質を測る指標となっているが、保育の質を測るのは難しい。保護者の満足している割合でも良いが、子どもに焦点を当ててはどうか。例えば、本当に子どもがそこに行くことを喜んでいるかとか、子どもの様子がわかるような質問を投げかけてほしい。

基本目標 9 は子どもの成長を支える仕組みづくりを推進ということなので、子育てサポーターの活動者数だけを見ても推進していることにはならないと思う。数だけではなく、地域の子育てに関して他に良い指標があるのではないかと。

(馬場委員) 基本目標 10 の安心して暮らせる安全でやさしいまちづくりについて、

子どもの遊び場がきちんと整備されているか、危険がないかなどを確認したほうがいいのではないかと。

(野口委員) 基本目標 10 は交通事故件数のようなことではなく、具体的にどういうことがあり、子どもたちが安心できたのかどうか、ということが測れるようなアンケートにしてはどうか。本人から具体的な内容が聞き出せるようなものがあれば今後にもつながるのではないかと。

(片山会長) 様々な意見を出してもらったが、現行計画を作るときにも色々意見はでた。統計的なものだとか、前の計画からの継続性等があるのか。こども大綱ができたことによって、大きく転換しても良いものなのか。確認したい。

(事務局) 現行計画の指標を引き継がなければならないかという点、必ずしもその必要性はないと考えている。少し難しいのは、新しい指標をとるとすると、現在値がない可能性があることが考えられる。5年後の目標値を設定するときには、どの地点をベースにするのかを考えなければならない。

(園田副会長) 成果指標は、現行計画を作るときにももめた経過がある。アンケートを取るときに工夫の仕方、分析の仕方は工夫が必要だと思う。例えば、園内研修の回数が多ければ、人材育成が図られたという結論にしてしまうのは、いささか強引である。因果関係が見出せるかどうか難しい。これからアンケート項目などを設定されていくと思うので、因果関係を見出せるような項目になるようにしてもらいたい。実際に成果として分析するときにはアンケートの仕方に工夫が必要だと思う。

指標は指標で大雑把なものとして理解しているが、実際に成果として分析するときにはかなり工夫が要ると思う。単なる量の比較で成果を見出すということは、今回は避けてほしい。

(片山会長) 子どもたちの意見が聞けるような場を作ること、ぜひとも明記していただきたい。

(笹嶺委員) 成果指標の中に学校という文字は1つしかないが、しっかり取り組んでいかなければならないと感じる。子どもの意見を聞くということに関しても、どのような取り上げ方ができるのかも、学校現場の者としては、一緒になって考えていかなければならないと思う。

(田川委員) 基本目標 7 の成果指標について、児童扶養手当受給者の5年経過後の就労している割合が、目標が未達ということで今回も挙がっているが、正直、児童扶養手当には所得制限があることにより、収入が高くなりすぎないように抑えるという話も聞いている。

(朝比奈委員) 成果指標についてだが、数がどうであったかだけでなく、プロセスがどうだったかという評価があってもいいのではないかと。今決まっていなくても5年間で具体的にどういう取り組みをしていくのかということが重要である。結果はともかく、行政として少なくともこういう取り組みを行ったということへの評価な

り、プロセスが見えるようなことがあるとその後の議論がしやすいと思う。

### 3 閉会

事務局より、(仮称)相模原市子育て世代応援条例の答申案について、片山会長から市に答申書の交付を行うこと、次回は7月19日(金)午後6時に開催することを伝え、閉会した。

## 相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

番号	氏名	役職・推薦団体	出欠
1	あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
2	あんざい しゅんいち 安西 俊一	相模原市学童保育連絡協議会	出席
3	いしい やすこ 石井 康子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出席
4	おしだ ゆうすけ 押田 裕輔	公募市民	出席
5	かたやま ともこ ◎片山 知子	和泉短期大学児童福祉学科 特命教授	出席
6	かわい たけひこ 川井 赳彦	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席
7	ごとう りょう 後藤 亮	公募市民	欠席
8	ささみね ゆか 笹嶺 由香	相模原市立小学校長会	出席
9	そのだ いわお ○園田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出席
10	たがわ つぐよ 田川 継世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出席
11	のぐち かずよ 野口 和代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出席
12	ばば まゆみ 馬場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
13	ふせ あきよし 布施 昭愛	相模原商工会議所	欠席
14	ますだ たかのり 増田 貴範	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	欠席
15	みうら ともり 三浦 友則	相模原保育室連絡協議会	出席

◎会長、○副会長